

は じ め に

本県の今後の財政収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、21 年度に約 460 億円、22 年度には約 450 億円の財源不足が生じる見込みであることが分かりました。平成 10 年度から、数次にわたる財政構造改革の取り組みを進め、人件費や事業費などの歳出削減を行ってきましたが、それでもなお、巨額の財源不足が残っており、まさに「非常事態」ともいうべき状況にあります。

このように財政が非常に厳しい理由は、まず国の「三位一体の改革」などにより、地方交付税が大幅に削減され、県税収入が回復しているにもかかわらず、県税と地方交付税を合わせた収入が減っていることです。さらに、経費の節減等に取り組んでもなお不足する財源を補うため、これまで基金の取崩しを続けてきたことから、その基金の残高も今や底をつきかけていることも、財政運営が厳しい理由の一つです。

一方、社会保障関係経費や借金の返済である公債費などの義務的な経費が増加傾向にあることも、財政を厳しくしている要因であり、県が抱える課題に対処する政策的な経費にまわせる財源が縮小しています。

また、最近の経済情勢を見てみますと、景気は一部で弱さが見られるものの回復していると判断されているところですが、原油価格の高騰の影響など、その動向に留意していかなければならない状況です。県内経済の動向を見ましても、法人二税をはじめとする県税収入は回復しているとはいうものの、中小企業の倒産件数が増加傾向にあり、こうした状況にも留意しなければなりません。

今後、自立的で持続可能な行財政基盤を確立し、県民の生命（いのち）とくらしを守り、次世代を育成することができるよう、改革をしっかりと進めていく必要があります。そのため、新しい行政改革の方針を定め、持続可能な財政基盤を確立するため、財源不足への対応や施策・事業の見直しなどの当面の道筋を明らかにする「新たな財政構造改革プログラム」を策定し、歳入・歳出両面から着実に取り組んでいくこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成 18 年度決算の概要、平成 19 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、そして各公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、バランスシートなど企業会計的手法で見た財政状況等も併せてお知らせします。